

健康教室・認知症相談会・カフェ

★印のものは、元気輝きポイント対象

名称	内容など	対象	日時・場所	申込など	問い合わせ先	
相談	こころの ★ 駅舎	医療福祉関係者による悩み相談 参加者同士で語り合い	がん患者や家族、支援関係者、つどいの協力者	2月22日(木) 14:00~18:00 場芸術文化ホールくらら 209会議室	不要	東広島地区医師会地域連携室あざれあ ☎(082)493-7360
	街かど ほけんしつ ★	フレイルプチ測定会 & ちょっと健康相談	市民	2月29日(木) 10:30~14:30 場ゆめタウン学園店 1階	不要	医療保健課 ☎(082)420-0936
健康教室	長寿！ 体づくり ★ 教室	介護予防のための室内でできる 筋トレ、ストレッチなど	運動を制限されていない人	2月13日(火) 10:00~11:30 場豊栄生涯学習センター	初参加の場合は、開催日までに要申し込み	豊栄支所地域振興課 ☎(082)432-2211
	みんなの ★ 体操教室	乳幼児とその保護者、地域の人 と一緒に筋トレ・ストレッチなどを します	運動を制限されていない人	2月19日(月) 10:00~11:30 場河内保健福祉センター	初参加の場合は要申込み 2月16日(金)	河内支所地域振興課 ☎(082)437-1109
認知症支援	認知症・若 ★ 年性認知症 相談会	精神保健福祉士などによる個別 相談 (相談時間は約50分)	もの忘れについて心配のある人や 家族	2月20日(火) 13:30~15:30 場市役所本館201	定2組 ※要予約 2月13日(火)	基幹型地域包括支援センター ☎(082)422-1022
	認知症の人と ★ 家族の会 [やすらぎ会]	介護の悩み、心配ごとについての 語り合い	認知症の人を介護している家族	2月16日(金) 10:00~14:30 場市総合福祉センター	不要	市社会福祉協議会 ☎(082)430-8877
	etto smile ★ cafe えっと すまいる かふえ			2月10日(土) 13:30~15:00 場宗近病院敷地内サ ロンデュ青空(西条 町御園宇703)	2月9日(金)	広島中央認知症疾患医療センター(宗近病院) ☎(082)493-8651
	かふえ ★ ほのぼの			2月8日(木) 13:30~14:30 場黒瀬保健福祉センター	料200円 2月6日(火)	黒瀬地域包括支援センター ☎(0823)82-0203
	あすカフェ ★	日頃の悩みなどを自由に語り合 います	認知症の人やその家族、 支援者	2月15日(木) 13:30~15:30 場安宿地域センター	2月14日(水)	あすか住民自治協議会(安宿地域センター) ☎(082)432-2521
	きく茶屋 ★	お茶などを飲みながらゆったり とした時間を過ごしませんか		2月18日(日) 13:30~15:30 場たかやの郷(高屋町 杵原1826-1)	不要	東広島介護支援専門員連絡協議会(市社会福祉協議会内) ☎(082)422-4075
サンSUN ★ カフェ			2月25日(日) 13:30~15:30 場桜が丘保養園 (西条町寺家5976)	不要		
			2月20日(火) 13:30~15:00 場河内保健福祉センター	料200円 2月19日(水)	北部地域包括支援センター ☎(082)435-2240	

くらしの情報

募集

市営住宅入居者募集

募集住宅/  
西条町/寺西3戸、御園宇2戸、  
新御園宇1戸、恵下山1戸  
八本松町/新向原1戸  
黒瀬町/岩谷第二1戸、新池谷1戸  
福富町/レイクヒル福富1戸  
※変更する場合があります。  
※動物を飼うことはできません。  
【受付】2月5日(月)~9日(金)  
【対象】原則として次の全てに該当  
すること①市内に住所または勤務  
場所がある②現に同居または同居  
しようとする親族がいる(単身者  
は別途要件あり)③世帯の月収が  
15万8千円以下(高齢者、身体  
障害者世帯など特に居住の安定を  
図る必要のある世帯は21万4千  
円以下)④市町村税などの滞納が  
ない⑤現在、住宅に困っている⑥  
暴力団員でない  
【申込】申込書(住宅課、各支所・  
出張所で1月29日(月)から配布)  
を持参または郵送、電子申請  
※各支所・出張所では受け付けて  
いません。  
※住宅課、各支所・出張所で、前  
日までの申込状況を公表します。  
【問合せ】住宅課  
☎(082)420-0946

「生涯学習指導者人材バンク」の  
登録者を募集します

自分の持っている知識や技能を生  
かして、市民の皆さんのさまざま  
な分野の学習活動を支援しません  
か。申請は常時受け付けています。  
申請後、登録のための面談を行  
います。登録後は、ホームページな  
どに登録情報を掲載します。  
【申込】登録申請書(窓口で配布。  
市ホームページからもダウンロード  
可)に記入し、持参またはメール、  
ファックス、郵送  
【問合せ】生涯学習課  
☎(082)420-0979  
【FAX】(082)422-1610  
【Eメール】hgh200979@city.higashiroshima.lg.jp

「生涯学習ボランティアグループガイド」の  
新規登録団体を募集します

登録団体は、ガイ  
ドブックに活動内  
容を掲載します。  
他団体と交流など  
にも役立ちます。  
【申込】申請書(窓  
口で配布。市ホームページからダ  
ウンロード可)をメールまたは  
ファックス、郵送  
【締切】2月29日(木)  
【問合せ】生涯学習課  
☎(082)420-0979  
【FAX】(082)422-1610  
【Eメール】hgh200979@city.higashiroshima.lg.jp

お知らせ

証明書コンビニ交付サービスを  
休止します

【日時】2月17日(土)終日  
【問合せ】市民課  
☎(082)420-0925

節水へのご協力をお願いします

例年がない少雨により、水不足が  
生じています。今後もまとまった  
雨が降らない状況が続いた場合、  
水道用水への影響が心配されます。  
節水へのご協力をお願いします。

【家庭でできる節水方法】

- ・水は出しっぱなしにせず、こまめに蛇口を閉める。
  - ・油污れのひどい食器は、あらかじめ紙などで拭き取る。
  - ・蛇口はしっかりと閉める。
  - ・漏水は早めに発見し、修理する。
- ※手洗いなどの感染症対策はしっかりと行ってください。

【問合せ】広島県水道広域連合企業団  
東広島事務所業務課  
☎(082)421-3661

顔認証マイナンバーカードの  
申込受付を開始しました

暗証番号の設定が不要な顔認証  
マイナンバーカードの申込受付が  
始まりました。詳細はホームペー  
ジでご確認ください。  
【問合せ】市民課  
☎(082)420-0925

マイナンバーカードの出張申請サポート

【問合せ】マイナンバーカード申請サポート事務局 ☎0120-032-406

【フジグラン東広島】

【日時】土・日曜日11:00~17:00(予約不要)  
【訪問申請】希望の場所・時間に伺います。  
※予約は二次元コードから

【地域センター】

【日時】月曜日10:00~12:00、14:00~16:00  
(予約不要)  
※会場の地域センターはホームページに掲載

## 小中学校体育施設利用団体の登録・更新

市立小・中学校の体育施設を、放課後や休日など学校教育に支障のない範囲で開放しています。利用を希望する団体は、年度ごとに登録申請をしてください。

**対象** 次の全てを満たす団体①市内に在住・通勤・通学する人で構成する②団体の責任者が成人③健全なスポーツ活動やレクリエーションを目的としている④政治活動、宗教活動および営利を目的としない⑤引き続き登録をする団体の場合、支払いなど手続きが適正に行われている

**申込** 必要書類（教育総務課と小・中学校で配布。市ホームページからもダウンロード可）を持参または郵送

**問合せ** 教育総務課  
☎(082)420-0974



## 市民協働のまちづくり活動 応援補助金

令和6年度に実施する市民協働のまちづくりにつながる市民活動などについて、より優良な事業を考慮し、補助金の交付を予定しています。補助金の交付申請をできるだけ早期に行うため、あらかじめ事業の提案を受け付けます（正式な交付申請手続きは、審査などを経て4月以降に行います）。対象となる活動や補助金額などは市ホームページに掲載しています。

**申込** 郵送または持参

**締切** 2月22日(木) 17:00必着  
※募集要項などは地域づくり推進課、各支所・出張所・地域センターで配布。市ホームページからもダウンロード可。

**問合せ** 地域づくり推進課  
☎(082)420-0924



## お持ちの農耕作業用自動車にナンバープレートはついていますか？

農耕作業用自動車（乗用装置（イス）が



がついており最高時速35km未満のもの）は、公道を走行するか否かにかかわらず、ナンバープレートを取得する必要があります。農耕作業用自動車は、地方税法の「小型特殊自動車」にあたり、軽自動車税の課税対象になるためです。トラクターやコンバイン、田植機などのナンバープレートを取得していない人は、登録手続きをしてください。

また、農耕作業用自動車の廃車や譲渡をしたのに市役所に廃車の申告を忘れていませんか？農耕作業用自動車がお手元になくても、市役所で手続きしなければ来年度も税金が発生します。心当たりのある人は、3月末までに市民税課または各支所・出張所で手続きをしてください。

**持参** 運転免許証など来庁者の本人確認書類、廃車の場合はナンバープレートも必要

**問合せ** 市民税課  
☎(082)420-0910



## 人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権に関する啓発活動など地域に密着した活動を行う民間ボランティアです。

被委嘱者（敬称略）／

（西条）岡 由美、山本 かおる  
（黒瀬）池原 ゆかり  
委嘱期間／令和6年1月1日から3年間

**問合せ** 広島法務局東広島支局  
☎(082)423-7707

## 広島森づくり

### ■ひろしまの森づくり県民税

県では豊かな森林を県民全員で守り育て、次の世代に引き継ぐために、県民や企業の皆さんに「ひろしまの森づくり県民税」の負担をお願いしています。

ひろしまの森づくり県民税	
納める額	個人 法人
年額 500円	年額 5% <small>均等割額相当額</small>



### ■みんなで森を育てます

市では、「ひろしまの森づくり県民税」を財源に、身近な里山林を整備してきました。

- ・手入れ遅れの人工林の間伐
- ・松くい虫被害跡地の整備
- ・鳥獣被害対策のための里山整備自治協議会など住民団体による自主的な森林整備活動や森林学習活動等の支援も行っています。募集は毎年4月に行います。

**問合せ** 農林水産課

☎(082)420-0939

## 2月1日はフレイルの日

フレイルとは、年齢を重ねるにつれて筋力や心身の活力が低下していく状態のことです。市ではフレイル予防の健康講座や相談を行い、「健康づくり」を応援しています。

**問合せ** 医療保健課

☎(082)420-0936



## 議会の開会予定日

本会議はだれでも傍聴できます。日程の詳細はホームページの市議会情報をご覧ください。

**日時** 2月9日(金) 10:00から

**問合せ** 議会事務局  
☎(082)420-0966



## 墓地を造るには許可が必要です

墓地を新たに造るときは、個人、宗教法人の別にかかわらず、事前に市の許可を受ける必要があります。墓地を新たに造る計画がある場合は、事前にご相談ください。許可を受けた墓地の内容の変更がある場合は、変更の許可を受けてください。

墓地経営者から墓地永代使用権を購入する際は、許可を受けた墓地であることを確認して購入するようにしましょう。

**問合せ** 環境先進都市推進課

☎(082)420-0928



## 3月1日(金)～7日(木)は春の火災予防運動 火を消して 不安を消して つなぐ未来

例年、この時期に大規模な林野火災が発生しています。春は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、火を取り扱う際には、気象情報に十分注意しましょう。また、屋外での焼却（野焼き・ごみ焼きなど）は原則禁止されています。火災予防への取り組みにご協力ください。

**問合せ** 消防局予防課

☎(082)422-6341



## 咬傷事故を起こさないために

普段はおとなしい犬でも初対面の人に対しては攻撃的になることがあります。犬の飼い主はかみつき事故の予防対策をしましょう。飼い犬が人をかんでしまった場合は、すみやかに県動物愛護センターに連絡してください。

**問合せ** 環境先進都市推進課

☎(082)420-0928

県動物愛護センター

☎(0848)60-8511

## 国民年金保険料の前納

**問合せ** 呉年金事務所 ☎(0823)22-1691 国保年金課 ☎(082)420-0933

国民年金保険料をまとめて納付（前納）することで割引があります。口座振替で前納すると割引率が高くなります。

令和6年3月から口座振替・クレジットカードによる前納が年度途中から可能になります。

口座振替・クレジットカードによる4月分からの前納の申込期限は2月29日(木)です。

2年前納／令和8年3月分まで  
1年前納／令和7年3月分まで  
6か月前納／9月分まで(令和6年10月～令和7年3月分の申込期限は8月末)

## 福祉

### 移動献血車が来ます

【ハローズ高屋店】

**日時** 2月12日(月・祝)

10:00～12:30、13:45～16:00

【フジグラン東広島】

**日時** 2月23日(金・祝)

10:00～12:30、13:45～16:00

予約は二次元コードから

**問合せ** 医療保健課

☎(082)420-0936

**FAX** (082)422-2416



## SmILE 障害者 スマイルボード

ピア・カウンセリング（ピア）とは仲間という意味。現在、聴覚・内部・肢体に障害のあるピア・カウンセラーがいます。

### ピア・サロン ※要申し込み

障害のある仲間やピア・カウンセラーと、ゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。

**日時** 2月17日(土) 14:00～16:00

**場** 地域活動支援センターときわ

**対** 市内在住で18歳以上の障害のある人

### ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点でピア相談に応じます。相談方法／電話・ファックス・メールでの相談、自宅への訪問、来所など

**問合せ** 子育て・障害総合支援センターはあとふる

☎(082)493-6073 **FAX** (082)424-3841

**E-mail** hgh936071@city.higashiroshima.hiroshima.jp

